

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：総務費 項：企画開発費 目：男女共同参画推進費

事業名 男女共同参画・女性の活躍支援センター運営事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 子ども・女性局 男女共同参画・女性の活躍推進課 男女共同参画係

男女共同参画・女性の活躍支援センター

電話番号：058-274-6431

E-mail：c11234@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 27,895 千円 (前年度予算額： 26,923 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	26,923	10,260	0	0	0	0	91	0	16,572
要求額	27,895	10,260	0	0	0	0	111	0	17,524
決定額	27,895	10,260	0	0	0	0	111	0	17,524

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

- ・本県では、女性の潜在的な労働力は約6万人と推定されている。一方、出産・子育て期に一旦離職する女性が多く、また女性管理職比率が全国でも低いなど、女性活躍が進んでいるとは言えない。
- ・県民へのアンケート調査では、仕事と家庭を両立していくために必要となる情報のワンストップサービスを望む声が多い。
- ・これらを踏まえ当センターでは、女性の多様な生き方を尊重しながら、女性がさらに活躍できるよう、サポートすることが必要である。
- ・女性の多くは、変化するライフステージの中で、不安や悩みを抱えており、様々な立場の女性の多様なニーズに丁寧に寄り添うために「伴走型サポート」が求められている。
- ・地域間格差のない支援を目指し、センターへの来所が困難な地域においても、センターのサービスを提供することが必要である。
- ・また、当センターの設立当初から行っている電話・面接相談業務においても、男女共同参画の視点を持ち、経験豊富な相談員による専門相談を引き続き行っていく必要がある。

(2) 事業内容

- ・女性の就労、結婚、子育て、介護など様々なライフステージに応じた伴走型サポート体制により、女性の活躍推進に向けた様々な事業展開を図る。

男女共同参画・女性の活躍支援センター

[設置場所] OKBふれあい会館 第2棟9階

[休館日] 日曜日、祝日、年末年始、OKBふれあい会館休館日

[利用時間] 9:00～17:00

[お問い合わせ先] 健康福祉部 子ども・女性局 男女共同参画・女性の活躍推進課 男女共同参画係

〔施設〕 研修室、会議室、キッズコーナー、図書貸出 他

①管理運營業務

- (1)管理運営者・子育て支援員人件費 [13, 158千円]※国庫補助対象
- (2)センター管理運営費 [2, 675千円]
- (3)男女共同参画・女性の活躍支援センターブランチ機能設置費
(中濃・東濃・飛騨圏域におけるキャリ☆ナビ等) [291千円]

②相談事業業務

- (1)電話相談員人件費 [9, 210千円] ※国庫補助対象
- (2)専門相談業務費 [1, 624千円]
- (3)LGBT専門相談 [345千円]

③活動支援事業

- (1)男女共同参画サポーター交流事業費 [592千円]

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・広域的な県民への取り組みとして県負担は妥当
- ・地方創生推進交付金（補助率1／2）

(4) 類似事業の有無

- ・宮城県、山口県を除く45都道府県において、男女共同参画に関する拠点施設が設置されている。

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
人件費	22,368	管理運営者人件費及び電話相談員人件費
運営事業費	5,527	管理運営費、センターブランチ機能設置費、男女共同参画サポーター交流事業費 他
合計	27,895	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- 岐阜県男女共同参画計画
- 清流の国ぎふ女性の活躍推進計画

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

「岐阜県男女共同参画計画」を策定し、「あらゆる分野における男女共同参画」「働く場における男女共同参画」「人権が尊重され、安全・安心に暮らせる社会の実現」「男女共同参画推進の基盤づくり」を推進する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (H25)	R4・R5 実績	R5年度 目標	R6年度 目標	終期目標 (R4・R5)	達成率
①審議会等における女性委員参画率	35.0%	45.3% (R5)	—	—	40～60% (R5)	—
②「ワーク・ライフ・バランス」の認知度	—	66.5% (R4)	—	—	80% (R4)	83.1%
③配偶者暴力防止基本計画を策定した市町村数	—	41 (R4)	—	—	42 (R5)	97.6%
④「男女共同参画社会」の認知度	—	72.4% (R4)	—	—	100% (R4)	72.4%

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・仕事と家庭の両立や再就職等に不安を抱える女性に対し、就労・子育て相談(986件)や講座を実施することで、女性の活躍推進に寄与した。 ・一般電話相談(1,557件)や専門相談(215件)といった相談対応等により、男女共同参画に関する県民への意識啓発を図った。
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・仕事と家庭の両立や再就職等に不安を抱える女性に対し、就労・子育て相談(746件)や講座を実施することで、女性の活躍推進に寄与した。 ・一般電話相談(1,391件)や専門相談(202件)といった相談対応等により、男女共同参画に関する県民への意識啓発を図った。
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・仕事と家庭の両立や再就職等に不安を抱える女性に対し、就労・子育て相談(669件)や講座を実施することで、女性の活躍推進に寄与した。 ・一般電話相談(1,573件)や専門相談(156件)といった相談対応等により、男女共同参画に関する県民への意識啓発を図った。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・ 事業の必要性 (社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3 : 増加している 2 : 横ばい 1 : 減少している 0 : ほとんどない</p>	
(評価) 2	<p>就労と子育て相談をワンストップで行うことができ、就労を希望する女性にとって引き続き必要なサービスである。 [現状] 就労相談：労働局（一部、中小企業総合人材確保センター） 子育て相談：市町村</p>
<p>・ 事業の有効性 (指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3 : 期待以上の成果あり 2 : 期待どおりの成果あり 1 : 期待どおりの成果が得られていない 0 : ほとんど成果が得られていない</p>	
(評価) 2	<p>就労・子育て相談の効果がワーク・ライフ・バランス推進企業数やロールモデル数の拡大に表れており、有効である。</p>
<p>・ 事業の効率性 (事業の実施方法の効率化は図られているか) 2 : 上がっている 1 : 横ばい 0 : 下がっている</p>	
(評価) 1	<p>女性の活躍推進に向けたセミナーも含め、就労・子育て相談をワンストップで行うことができ、効率的である。</p>

(今後の課題)

<p>・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 就労相談では労働局との連携が、子育て相談やランチ機能の設置では市町村の協力がそれぞれ必要となっており、市町村や労働局との連携を深め、男女共同参画・女性の活躍支援センターのサービスを引き続き県内全域に提供していく必要がある。</p>

(次年度の方向性)

<p>・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 女性の活躍総合支援体制検討委員会の意見等を踏まえ、男女共同参画・女性の活躍支援センターを拠点に、男女共同参画や女性活躍に関する相談、講座、情報提供、各種団体相互のネットワークづくりを引き続き行っていく。</p>
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課</p>	【〇〇課】
<p>組み合わせる理由 や期待する効果 など</p>	